（第２面）

特定有害物質等の飛散等を防止するために講ずる措置	
実施措置の施行中に特定有害物質等の飛散等が確認された場合における対応方法	
事故、災害その他の緊急事態が発生した場合における対応方法	
土壌を掘削する範囲及び深さと地下水位との位置関係	
要措置区域外から搬入された土壌を使用する場合にあっては、当該土壌の汚染状態を把握するための調査における試料採取の頻度及び土壌の使用方法	
一の土壌汚染状況調査により指定された他の要措置区域から搬出された汚染土壌を使用する場合にあっては、当該他の要措置区域の汚染状態及び汚染土壌の使用方法	